

(電子メール施行)
砂 第 1 2 0 2 の 2
平成 3 1 年 1 月 2 9 日

一般社団法人 兵庫県宅地建物取引業協会会長 様
公益社団法人 全日本不動産協会兵庫県本部長 様
公益社団法人 兵庫県不動産鑑定士協会会長 様

兵庫県県土整備部土木局砂防課長

土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定について（通知）

本県の砂防行政につきましては、平素から格別のご理解をいただき厚くお礼申し上げます。
下記 1 の地区について、下記 2 のとおり指定しましたので、会員の皆様方への周知をお願いします。

記

1 指定地区

南あわじ市 沼島、賀集、福良地区

2 指定区域数及び公示日等

(1) 土砂災害警戒区域

- ① 新規指定 6 箇所（急傾斜地の崩壊 6 箇所）
平成 3 1 年 1 月 2 9 日兵庫県告示第 7 3 号
- ② 一部改正 1 0 箇所（急傾斜地の崩壊 9 箇所、土石流 1 箇所）
平成 3 1 年 1 月 2 9 日兵庫県告示第 7 4 号

(2) 土砂災害特別警戒区域

- ① 新規指定 1 2 2 箇所（急傾斜地の崩壊 1 1 7 箇所、土石流 5 箇所）
平成 3 1 年 1 月 2 9 日兵庫県告示第 7 6 号

3 公示図面の相談窓口（関係土木事務所）

淡路県民局洲本土木事務所管理第 2 課（電話：0799-26-3228）

砂防課管理班 稲垣 電話 078-341-7711(代) 内線 4463
--